

快適住宅創造空間

NAKATA

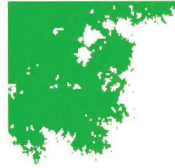
ハウスナカタの住まいづくり



会社紹介

快適住宅創造空間

NAKATA



青森県知事許可 (般-24) 第400073号
 社名 有限会社 ハウスナカタ
 代表 代表取締役 清野 昭則
 住所 青森県五所川原市大字稲実字米崎118-8
 電話 0173-34-4689
 FAX 0173-34-3325
 メールアドレス house9@house-nakata.jp
 URL http://house-nakata.jp
 Google検索 「ハウスナカタ」

わたしたちの理念

「わたしたちは、高品質の住宅を提供することでお客様の満足を得られ、そのことによって社会に必要とされる会社であり続けます。」

(会社は、社会に必要とされる存在でなくては長い間存続できません。私たちは、工務店としてお客様の満足する住宅を提供することに一所懸命努めます。)

わたしたちのつくる家

「〇〇〇の家」というふうに「家」にさまざまな形容詞のついた言葉があります。

例えば、「夢を育む家」・「子育ての家」・「生涯安心の家」・「省エネ・エコの家」

このような様々な要求を満たすのは難しいようですが、しかし高品質で高性能な住宅であればどんな形容詞がついていても、お客様の満足を得られると私たちは考えています。その要件は次の三つです。

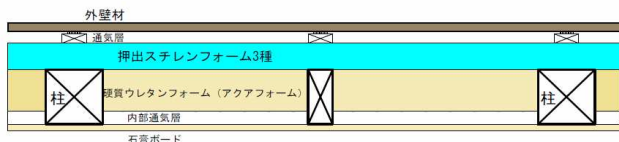
- 1 高気密住宅
- 2 高断熱住宅
- 3 高耐久住宅

MU工法とW断熱

(高気密と高断熱のために)

MU工法のMは木造住宅のMで、Uは現場発泡ウレタン断熱材のウレタンのUです。私たちのつくる住宅はすべて現場発泡ウレタン材を断熱材として使用しています。木造住宅に現場発泡ウレタン断熱材を取り入れたのは、日本でもかなり早い方です。その発展形で、外張り断熱材と組み合わせたW断熱工法を今は推進しています。その理由は、後で述べるように断熱性能を追求していくと内と外のどちらか一方にこだわっているのは、私たちの目指す断熱性能を得られないためです。

W断熱壁断面詳細図



新築からリフォームまで住宅に係ることはお気軽にお問い合わせください

新築



リフォーム



断熱改修



軒先トタン改修

新築・リフォームの相談・見積りお受けします。

外壁・屋根工事

外壁塗装工事
 外壁貼替工事
 屋根塗装工事
 屋根トタン葺替工事



水回り工事

ユニットバス工事
 キッチン入替工事
 洗面化粧台工事
 トイレ工事
 ボイラー交換工事



融雪工事

屋根融雪工事
 駐車場融雪工事
 カーポート工事

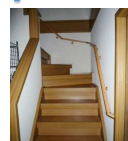


内装工事

壁紙(クロス)貼替工事
 フローリング貼替工事
 建具工事

介護リフォーム工事

手摺の取付
 段差の解消
 階段リフトの取付
 エレベーター工事



太陽光発電工事

太陽光パネル設置工事一式



断熱改修工事

内付けサッシ工事
 天井・壁・床断熱工事

見積りは無料ですので、お気軽にご相談ください。

新築・建替もご相談ください。

快適住宅創造空間

NAKATA



(有)ハウスナカタ

五所川原市大字稲実字米崎118-8

TEL 0173-34-4689

FAX 0173-34-3325

インターネット検索 「ハウスナカタ」

青森県知事許可(般-24)第400073号

住宅瑕疵担保履行法について

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(住宅瑕疵担保履行法)が平成21年10月に全面施行され、新築住宅を供給する建設業の許可を受けた建設業者または宅地建物取引業者には資力確保措置として、保証金の供託または保険への加入が義務付けられます。

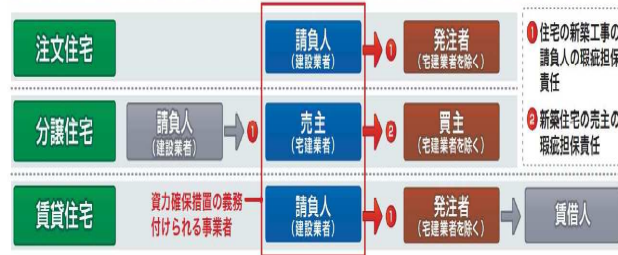
注意・個人事業主の代表者の自宅、請負契約が成立した場合の申込はできません。

住宅瑕疵担保責任保険について



義務付けの対象事業者

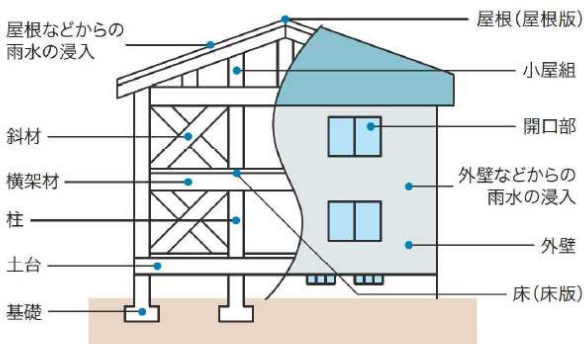
売主等に資力確保措置が義務付けられるのは、所有者となる発注者または買主(宅建業者を除く)に新築住宅を引き渡す場合です。代表的なケースは次のとおりです。



対象となる瑕疵担保責任の範囲

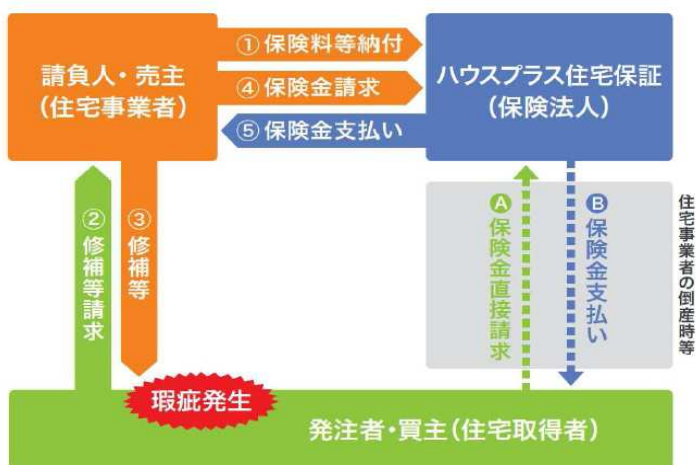
木造 在来軸組工法の戸建住宅の例

住宅瑕疵担保履行法では、構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分に関する10年間の瑕疵担保責任を対象としています。



- 当社は、構造耐力上主要な部分等の瑕疵に起因して、保険の対象とする新築住宅(以下、「付保住宅」といいます。)が基本的な構造耐力性能または防水性能を満たさない場合(以下、「事故」といいます。)において、住宅事業者が瑕疵担保責任を履行したことにより生じる損害(以下、「損害」といいます。)について保険金をお支払いします(下図①～⑤)。
- 上記事故が生じた場合において、住宅事業者の倒産等を含め住宅事業者が相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任を履行しないときに、住宅取得者は、構造耐力上主要な部分等の瑕疵によって住宅取得者に生じた損害について保険金を請求することができます(下図④、⑤)。

保険金お支払いまでの流れ



保険金の種類

各保険金のお支払いには、当社の承認が必要となります。

保険金の種類	内容
直接修補費用保険金	住宅を修補するために必要とされる材料費、労務費その他直接費用等
損害調査費用保険金	修補の必要な範囲、修補方法および修補費用を確定するための調査に要する費用等(△瑕疵の範囲を確定するために必要な調査費用が対象となります。瑕疵の存在の有無を調査する費用は住宅事業者にてご負担をお願いします。)
仮住居・転居費用保険金	修補期間中に、転居を余儀なくされた住宅取得者の宿泊、住居賃貸または転居に要した費用等
訴訟費用保険金	住宅事業者が支出した訴訟、裁判上の和解もしくは調停または仲裁もしくは示談に要した費用等
求償権保全費用保険金	住宅事業者が求償権を保全する場合の費用等



ハウスプラス住宅保証株式会社

国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号

(ハウスプラスホームページからの引用です。)

ダブル断熱施工とは

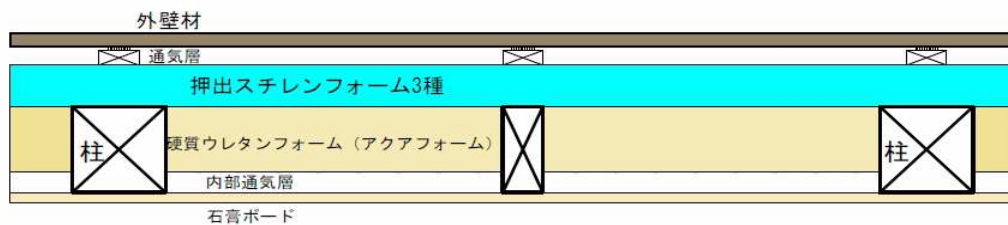
押出スチレンフォーム3種（熱伝導率0.028）に現場発泡ウレタン・アクアフォーム（熱伝導率0.034）を吹き付けします。押出スチレンフォームは柱の外側に隙間なく貼りつけるので外断熱になり、アクアフォームは柱のつくる壁空間に施工するので内部充填断熱になります。これを内外ダブル断熱といいます。

ダブル断熱施工の特長

1. 内部充填断熱では、柱・梁の木部は断熱材が施工されないので断熱欠損になり、住宅全体の断熱性能はその分劣化します。柱・梁の外側にも断熱材を施工する外断熱では、木部の断熱欠損がありません。

2. 平成25年基準の新しい断熱基準を満たすためには外断熱だけだと、柱の外側に100mm位の断熱材を施工せなければなりません。また、内部充填断熱だけだと柱の作る壁厚いっばいに断熱材を施工したとしても基準値に届くのが精一杯です。内外のダブル断熱では、余裕をもって断熱材施工ができます。

w 断熱壁断面詳細図



外断熱材・押出スチレンフォーム3種を内側から撮影



外断熱材に硬質ウレタンフォーム（アクアフォーム）を吹き付け

ダブル断熱なら断熱欠損のない理想的な高断熱住宅を実現

ダブル断熱なら注文住宅の自由設計による断熱材の厚みUPにも柔軟に対応

ダブル断熱ならアクアフォームを吹き付けするので隙間がありません

CO₂を削減し地球を守る新しい断熱材アクアフォーム®

アクアフォームで断熱した住宅は
暖冷房エネルギーを削減する事ができ、
CO₂の排出量を減らす事が可能です。

アクアフォームの吹付け原液は
ISO認証を受けた工場で、適正な
品質管理のもとに製造されています。

そもそも生まれもって人・地球に優しい!

水から生まれた 環境にやさしい断熱材

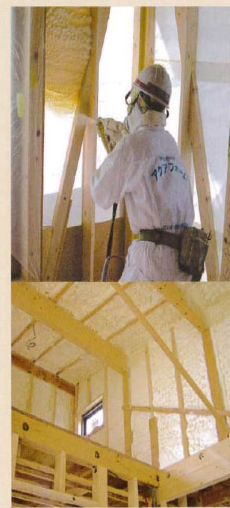
通常はフロンガスを使用して発泡させることが多いウレタンフォーム。アクアフォームは水を使って現場で発泡させます。これにより柱と柱の間や、細かい部分にも隙間なく充填することができます。アクアフォームはイソシアネートと水を含むポリオールを混合することで発生する炭酸ガスを発泡材として利用するので、オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロンガスを全く使用しない、地球にやさしいウレタンフォーム素材として開発されました。また、人への影響も考慮し、アレルギーなどの原因とされる有害物質、ホルムアルデヒドも発生させません。暮らすだけでなく施工する人にもやさしい素材です。



現場発泡だから出来る!

現場での発泡施工で 細かい部分の隙間を解消

アクアフォームは住宅の隅から隅まで家全体をすっぽり覆ってしまう現場吹き付け発泡による断熱工事です。無数の細かい連続気泡で構成された硬質ウレタンフォームはグラスウール10Kの約1.5倍の断熱効果を発揮します。また透湿性も低く断熱材内部に湿気を侵入させにくいため、躯体内の結露を抑制し、建物の耐久性を高めます。



ポイント①

高い断熱性と
気密性

ポイント②

静かな住空間
吸音性能

ポイント③

換気システムの
効率化

省エネルギー基準が 新しく変わりました。

2013年10月1日より改正省エネ基準が施行され2020年までに義務化されます。

新しい判定基準



アクアフォームなら新基準にも
柔軟に対応できます!!

完成住宅外観写真



内部完成空間作例



台所仕事の動線を考えたキッチンの配置



居間と廊下と台所を開け放したひろびろとした空間



大工職人の技が冴える落ち着いた日本間



居間続きの和室 対面式キッチン前には小上りを配置しました



2階廊下の開放感のある共有スペース



奥行きがあり
縦にも広がりのある玄関



縁側から見た和室
右側の障子は建具屋さんの力作です。



台所からの視線。居間の奥の和室まで見渡せます。



新住協のモットー

「良質な住宅が誰にでも求められるように、ともに進化すること」
新住協は、高断熱を基本性能とした住宅技術を研究開発し、オープン工法として公開、提供しています。

有限会社 ハウスナカタは
特定非営利活動法人
「新木造住宅技術研究協議会」会員です。

新住協は、特定の営利団体からは独立した開かれた民間の技術開発団体です。これまで、全国の工務店、設計事務所、建材メーカー、建材販売店、大学や公共の研究開発機関が参加し、住まいづくり

の実践現場と研究機関とが係り、生きた情報を交換し合うことで、革命的な住宅技術を開発してきました。そして安価で高品質な汎用技術へと育ててきました。

ハウスナカタは協力業者の会（災害防止協議会）を組織しています。

その目的は

- ◎現場での労働災害の防止・そのための勉強・活動。
- ◎施工技術の向上・そのための勉強・活動。

- ◎会員とお施主様との交流。お施主様を交えての新年会の開催。
- ◎会員の資質を高めるための講習会の開催。

見学会の開催

完成見学会の開催

完成見学会をしばしば開催しております。
その際はお気軽に立ち寄りください。
「夢」を「現実」にするお手伝いをさせていただきます。

見学会の開催

構造見学会の開催

構造見学会を開催する場合もあります。
断熱材をご覧ください。百聞は一見に如かず。
暖かい住宅だと納得いただけます。

快適住宅創造空間



青森県知事許可（般-24）第400073号

社名 有限会社 ハウスナカタ
代表 代表取締役 清野 昭則
住所 青森県五所川原市大字稲実字米崎118-8
電話 0173-34-4689 FAX 0173-34-3325
メールアドレス house9@house-nakata.jp
URL <http://house-nakata.jp>
Yahoo検索 「ハウスナカタ」



案内図

